

専決処分第3号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決する。

平成24年2月17日

四万十町長 高瀬 満伸

工事請負契約の一部を変更する契約の締結について

区 分	変 更 前	変 更 後
1. 工 事 名	平成23年度 大正中学校プール改築工事(建築主体)	同 左
2. 工 事 場 所	四万十町 大正 地内	同 左
3. 契 約 の 金 額	138,600,000円	140,543,550円
4. 契 約 の 相 手 方	田邊・渡川特定建設工事共同企業体 代表者住所 四万十町大正230番地8 代表者氏名 株式会社 田邊建設 代表取締役 田邊 聖	同 左